

## 豊明市補助金等検討委員会 次第

平成 25 年 7 月 29 日(月)午後 1 時 30 分  
豊明市役所 政策審議室

市長挨拶

委嘱及び委員紹介

議題

1. 委員長選出

2. 副委員長選出

3. 補助金等検討委員会公開要領について

(資料 1: 豊明市補助金等検討委員会公開要領(案))

4. 補助金等検討委員会による客観診断の基準と検討の方向性について

(資料 2: 客観診断の基準と検討の方向性(案))

5. 一部抽出事業に対する査定診断について

(資料 3: 客観診断対象事業の抽出)

(資料 4: 査定診断シート)

(参考事前配布資料: 自己診断シート、分類一覧)

6. 公開診断対象事業の抽出について

7. その他

## 豊明市行補助金等検討委員会の公開等に関する取扱要領

### 1 会議の公開

豊明市補助金等検討委員会(以下「委員会」という。)の会議は公開するものとする。ただし、会議の内容を公開することが適当でないとして、委員会が判断した場合は、公開しないことができる。

### 2 傍聴者の人数

傍聴者は、別途委員長が定めるところにより認めるものとし、その人数は、会議の会場に応じて、事務局が定める。

### 3 会議の公開の周知

会議の開催日時、場所、傍聴者の人数は、「豊明市のホームページ」に掲載する。

### 4 傍聴の申し込み

会議の傍聴を希望する者は、事務局にその旨を申し込むものとする。

### 5 傍聴の遵守事項

傍聴者は、私語を交わしたり、委員会に対する発言はできない。

また、委員会が特に認めた場合を除き、会議の録音又は撮影はできない。

なお、傍聴者に会議の進行を妨げる行為が見受けられた場合、委員長は、その者を退室させるとともに、次回以降の会議の傍聴を拒否することができるものとする。

### 6 会議資料の取扱い

会議資料は、別に定めのある場合及び委員会が支障があると認める場合を除き、傍聴者に貸与し、会議終了後、傍聴者の請求により配付する。

### 7 議事録の作成及び公開

事務局は、会議の議事録を作成し、公開するものとする。この場合に、議事録は、出席委員の確認を受けるものとする。

### 8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとする。

### 9 施行

この要領は、平成25年7月29日から施行する。

## 客観診断の基準と検討の方向性（案）

### 1. 検討の方向性

検討委員会の対象領域と作業の流れ

(1) 補助金制度全体に係る新たな視点の提言

経営戦略会議により今後継続的に考慮されるべき指針、基本原則として位置付けるもの。

< 論点 >

補助金制度の目的 「本質的役割と、これからの補助金の在り方」

補助金制度が抱える課題 「行政と担い手、市民それぞれの視点から」

補助金制度の可能性 「期待される補助金を通じた取組み」

管理に適用すべき指標 「補助金が公的貢献をするための条件」

その他

(2) 客観診断の基準づくり

診断基準と結果の類型を定める。基準と類型は、今後の自己診断に引き継がれる。

(3) 個別補助金制度に係る客観診断（査定診断と公開診断）

抽出事業のうちから査定診断、さらに公開診断を実施する。

(4) 報告

上記(1)～(3)のとりまとめ結果を、客観診断結果とともに市長へ報告する。

## 2. 客観診断の基準等

### 委員会の診断基準と結果の類型

#### (1) 診断基準

##### 組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」
・透明性	「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」

##### 経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」

##### 政策連動性

・社会性	「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」
・政策方針	「市行政の政策と連動しているか」
・将来展望	「市の将来像を展望しているか」

##### 公的貢献度と多様性

・必要性	「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」
・可能性	「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」


#### (2) 診断結果の類型

現状継続	「現行が今後も最も効果的な状態である」
額の変更(拡大)	「成果を導くのに補助金額が不足している」
額の変更(縮小)	「補助金額が過大であるため是正すべき」
内容の変更	「実施内容又は運用方法を見直すべき」
目標達成時期(終期)の設定	「自立又は、成果の達成に期限設定をすべき」
費目の変更(委託料化等)	「行政事務としての委託料に組み替えるべき」
統合又は所管替え	「効率化、有効性から、統合又は所管替えすべき」

## 客観診断対象事業の抽出

## 1. 査定診断と公開診断の対象事業抽出

	補助金名称	補助金額	査定 診断	公開 診断	類型
1	社会福祉協議会運営費補助金	61,753			ア - B
2	私立幼稚園就園奨励費補助金	52,557			ウ - A
3	区一括交付金	47,922			エ - C D
4	民間保育所運営費補助金	37,813			ウ - B
5	資源ごみ回収交付金	33,705			エ - D
6	シルバー人材センター補助金	28,056			ア - B
7	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	27,000			イ - A
8	小規模事業指導費補助金	20,000			ア - B
9	私立高等学校授業料補助金	12,550			イ - A
10	市観光協会補助金	12,500			ア - A
11	生活介護事業所運営費補助金	11,764			ウ - B
12	合併処理浄化槽設置費補助金	10,250			イ - A
13	部活動運営費補助金	8,042			エ - A
14	太陽光発電システム補助金	8,000			イ - A
15	分団交付金	7,348			ア - D
16	職員福利厚生費	7,270			ア - D
17	放課後児童健全育成事業補助金	7,242			ア - B
18	地域経済活性化事業費補助金	5,824			ア - A
19	一般診療所交付金	5,292			ア - B
20	都市緑化推進事業補助金	5,000			アイウ-A
	計	409,888			

## 類型定義（被補助者の主体）

ア 団体：非営利の組織及び活動

イ 市民：個人（事業主含）で納税者としての市民

ウ 事業者：営利活動組織

エ その他：上記以外

## 類型定義（補助金の性質）

A 事業費：一定の行政目的を達成するための財政支援、助成の類含

B 運営費：団体の組織運営を支援

C 創出：公的事業の誘発、創出契機

D 交付金：特定の事業よりも目的性に支援、裁量を認めるもの

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	豊明市社会福祉協議会補助金
補助金の担当課係	社会福祉課 障がい社会係
被補助者(交付先)	社会福祉法人 社会福祉協議会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
 地域福祉推進する団体として公共性や公益性が高く社会福祉法でも位置づけられている。地域福祉を拡充し福祉行政をさらに推進するために社会福祉協議会を支援する。

2 補助事業の概要  
 市の継続的な運営支援により社会福祉協議会の安定した事業運営を確保することで、地域福祉の活性化や自立した組織運営が図れる。地域の福祉を推進する中心的な役割をになってもらうため支援をする。

(補助金交付開始年度)	昭和53年度(法人化による)
-------------	----------------

3 交付額の積算  
 職員人件費67,849,486円、役員等費用弁償費581,000円、法律相談事業249,000円、社会福祉大会事業500,000円、福祉団体育成704,000円、地域サービスセンター事業費300,000円、保険公課費162,000円、受託事業の事務費330,000円、その他事業300,000円(手話講座、歯科検診、災害コーディネーター養成) 合計70,975,486円

(前年度実績)	71,976千円
---------	----------

(補助率(対補助対象経費))		(交付方法)	一括概算払 分割払
----------------	--	--------	-----------

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

5 補助金・交付金の性質別類型	A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金
過去の見直し実績	なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
 社会福祉課長(市福祉事務所長)が社会福祉協議会の理事会に出席している。補助事業等実績報告書により把握確認をしている。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
 実施計画を計上する際、社会福祉課でヒヤリングを実施している。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
 公共性・公益性もあり、地域福祉を推進する団体として、社会福祉法で位置づけられている。対応が困難で民間事業者では対応できない事業に取り組み、市の福祉施策を補填している。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
 地域福祉推進する団体として公共性や公益性が高く社会福祉法でも位置づけられている。

5 効果や満足度を示す情報  
 市民に対し社会福祉協議会の円滑な運営及び事業の実施が図られた。地域福祉活動の推進を積極的に行うとともに、社会福祉事業として介護予防事業、福祉の啓発、各種団体育成をはじめとする各種相談事業を実施し、多様化するニーズに細かく対応している。地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしている。

6 課題・懸案  
 公共性を持つ団体として、会費や共同募金配分金、寄付金等市民の協力により民間財源を確保し、独自事業に充てているが、職員の人件費までの運営は厳しい現状である。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人  
 市民

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
 【平成24年度の補助金予算概要】  
 補助金:70,975,486円  
 社協負担金:9,473,621円(会費200,000円、繰越金885,621円、基金取崩8,378,000円、利息配当金10,000円)  
 収入計 80,449,107円  
 人件費:76,095,107円  
 役員等費用弁償費:774,000円  
 法律相談:251,000円  
 社会福祉大会:710,000円  
 団体育成:1,293,000円  
 地域福祉サービスセンター:464,000円  
 保険・公課:162,000円  
 事務費(受託事業):400,000円  
 その他事業:300,000円  
 支出計 80,449,107円

3 補助事業による成果の自己評価  
 自主財源の会費、共同募金配分金は事業費に充当させるため、補助金で市から援助いただいている内容の事業推進には、継続で補助をお願いさせて頂くものです。  
 補助対象事業の、法律相談は弁護士との契約費用を補助いただき、市の市民相談と本会の弁護士相談で、毎週火曜日の法律相談日として市民に定着し、社会福祉大会では、市との共催事業として民生委員、保護司や福祉団体役員、ボランティアなどの顕彰を行うことにより、一層の励みになり、宣言、まちづくりへの意見により、一層の地域福祉の推進を進め、福祉団体育成事務費を補助頂き、団体事務に必要な印刷、通知の発送等により、役員の負担軽減になっております。  
 又、災害に備え災害ボランティアコーディネーター養成を行い、自主防災や地域の役員などに多数受講していただき、災害に備えて頂いており、多方面で有効に活用させて頂いていると考えています。

4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
 第2次地域福祉活動計画(平成24年度から28年度の5か年計画)により、「みんなで支え合い 安心して暮らせるまちづくり」のキャッチフレーズの下、一層の地域福祉推進を図る。  
 進め方は、役員、評議員を主体メンバーとして、地域福祉部会、福祉サービス部会、法人運営部会を組織し、市内の各種団体、グループと連携して進める。  
 地域福祉部会では、「支え合えるまちづくり」をテーマに、地域のリーダーを養成し、地域力の強化を図り、地区福祉モデル事業を展開し、地域に積極的に出向き、地域の問題解決に向けて支援し、出前講座の開催により社協の周知、地域との連携に取り組みます。  
 福祉サービス部会では、「安心して生活できる事業やしきづくり」をテーマに、「いのちの見守りネットワーク」として、孤立死防止に向けて、電気、ガス、水道、新聞販売店、福祉サービス事業者などのネットワークを構築し、効率的な安否確認事業の展開を進めます。又、総合支援型社協として総合相談体制の構築を進めます。  
 法人運営部会では、会費、共同募金の増強をめざし、経営努力を推進します。

5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
 今後独居高齢者の増加が見込まれ、又アパートなど外から確認が困難なケースも増加すると思われる。現在は市から委託によってヤクルトの配布による安否確認事業を実施し、緊急連絡先として親族の状況も聞いているが、その連絡先が変わっていきたりして、ヤクルトからの取り込みの無いことによる安否の確認依頼に対して、なかなか確認が困難な状況も多くなってきている。  
 幸せの黄色いハンカチではないが、高齢者からの発信による安否確認と近隣の見守りと並行して進める必要があると思われ、社協として部会等で検討して、地域での特性も考慮しながら進めていきたい。  
 又、総合支援型社協の整備として、平成25年度から障害者の基幹相談支援センターと指定特定相談支援事業所を立ち上げ、障害者の総合相談とサービス利用計画を作成し、高齢者については平成27年度から受託により地域包括支援センターを立ち上げ、一体運営を行うことにより利用者により分かりやすい相談支援を展開していきます。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	私立幼稚園就園奨励費補助金
補助金の担当課係	学校教育課学校教育係
被補助者(交付先)	私立幼稚園の設置者
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 <b>C事業者</b> Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
授業料等を減免した私立幼稚園の設置者に対して補助を行う。

2 補助事業の概要  
当該年度に納付すべき市町村税の所得割課税額が211,200円以下の世帯を対象に、該当する区分による補助金額(国の基準)の合計額を設置者が一括申請する。

(補助金交付開始年度) 単年度要綱のため不明

3 交付額の積算  
国の基準による。

(前年度実績) 51,022,050円

(補助率(対補助対象経費)) 国の基準 (交付方法) **一括概算払**・分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
平成24年度豊明市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
**A事業費補助** B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし **あり** 補助対象条件の拡大(H24)

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
国による。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
国庫補助率1/3

5 効果や満足度を示す情報  
全国統一の制度である。

6 課題・懸案  
特になし。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

**診断基準と判定** /70点

(各項目5段階評価)  
組織としての適格性 /25点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性  
・透明性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策連動性 /15点  
・社会性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
・必要性  
・可能性

**診断結果の類型**

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

**コメント**

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	豊明市地域一括交付金
補助金の担当課係	市民協働課 協働推進係
被補助者(交付先)	行政区27区
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 <input checked="" type="radio"/> その他( 区 )

1 補助金を交付する目的  
地域の健全な運営及び地域の特性に応じた魅力あるまちづくりを行うため

2 補助事業の概要  
目的を限定せずに交付する「一般財源事業費」と施設の維持管理費等、目的別に交付する「特定財源事業費」で構成

(補助金交付開始年度) 平成24年度

3 交付額の積算  
一般財源 (基本額)150,000円 + (面積割)170,000円 × 面積km<sup>2</sup> + (世帯割)500円 × 世帯数 + (事務手当)100,000円 + (町内会振興費)50,000円 × 町内会数 + (地域づくり事業費)100円 × 人口  
特定財源 (防犯灯電気料金)前年度1月分の電気料金 × 12ヶ月 × 50% + (児童遊園地)9,000円 + 18円 × m<sup>2</sup> + (ちびっこ広場)90,000円 + (公園緑地)10,000円 + 20円 × m<sup>2</sup> + (河川施設)10,000円 + 20円 × m<sup>2</sup>  
(前年度実績) 47,587,000円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市地域一括交付金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり 一括交付金としての見直しはなく区交付金を見直し

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
実績報告書(地域一括交付金調書)及び区総会承認後の決算書を提出。  
また、実績報告書(地域一括交付金調書)はHPで公開予定。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
区の運営に関する相談に応じている。また、必要があれば区会等へ出向き、区の現状把握・アドバイスをおこなっている。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
行政区の役割は、市の事務連絡及び住民意思を行政に反映させることであり、組織運営のための交付金は必要である。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報  
区長連合会等において、意見聴取を行っている。

6 課題・懸案  
区によって活動内容に差がある。

被補助者(交付団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人  
区民

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
各区の収支決算書のとおり

3 補助事業による成果の自己評価  
・交付金が一括化されたことにより補助金申請事務作業等の事務量が軽減された。  
・交付金が一括化されたことにより必要な事業に財源配分できるようになり、区の活動がおこないやすくなった。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
交付金が一括化されたことにより、区の柔軟な裁量により自由に財源配分できるようになり、中長期的に区運営を考えられるようになった。  
今後も、本交付金を積極的に活用し、地域の創意工夫溢れる活動を展開していきたい。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
行政や市民活動団体や事業所と共に地域の公共的な課題の解決に向けて、持てる力を出し合う「新しい公共」の創造につながると期待している。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	民間保育所運営費補助金
補助金の担当課係	児童福祉課 保育係
被補助者(交付先)	むつみ保育園、からたけ保育園、マミーナ保育園
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
民間保育所に勤務する職員の処遇の向上及び施設の健全な運営を図る

2 補助事業の概要  
保育所の運営費

(補助金交付開始年度)

3 交付額の積算

人件費	9,131,000	11,300,000	5,971,000
延長保育実施費	5,229,000	4,518,000	5,229,000
乳児保育事業実施費	580,000	825,000	1,100,000
管理費			3,960,000

(前年度実績) 4,060,000円、14,931,000円、9,683,000円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
平成24年度豊明市民間保育所運営費補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし・あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
実績報告書による

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
入所委託

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
民間保育所は、市からの委託料と補助金で運営をしている

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報  
待機児童の削減

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
委託料と補助金のみで保育所の運営をしている

3 補助事業による成果の自己評価  
入所児童の健全な育成ができています

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
引き続き入所委託の実施

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
特に拡大なし

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /25点

- ・内部統制
- ・経営的管理
- ・公益性、公平性
- ・自立性
- ・透明性

経済的妥当性 /20点

- ・補助額
- ・財務状況
- ・事業内容
- ・期間

政策連動性 /15点

- ・社会性
- ・政策方針
- ・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点

- ・必要性
- ・可能性

診断結果の類型

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

コメント

## 資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	資源ごみ回収交付金
補助金の担当課係	環境課ごみ減量推進係
被補助者(交付先)	区、町内会及び子ども会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 <b>Dその他</b> ( )

## 1 補助金を交付する目的

市が行う資源ごみ回収事業に協力する地区及び自主的に資源ごみの集団回収活動を行う子ども会等の市民団体に対し奨励金を交付することにより、ごみ減量及び資源の有効活用を促進し、市民の生活環境の向上に資する。

## 2 補助事業の概要

奨励金の交付を受けようとする区等の資源回収量に応じて毎月1回奨励金を交付する。奨励金は、資源ごみ売却金と上乗せ価格からなる。売却金単価は4ヶ月ごとに資源物譲渡契約により決定する。上乗せ価格は、新聞、雑誌、スチール類、アルミ類など 4円/kg。一升ビン、ビールビン 3円/本。牛乳パック 7円/kg。乾電池 1円/個。

(補助金交付開始年度) 昭和53年4月

## 3 交付額の積算

新聞、雑誌、スチール類、アルミ類など 4円/kg。一升ビン、ビールビン 3円/本。牛乳パック 7円/kg。乾電池 1円/個。

(前年度実績) 28,882千円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 **分割**払

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊門市資源ごみ回収事業奨励金交付要綱、豊門市資源ごみ集団回収活動奨励金交付要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 **D交付金**  
 過去の見直し実績 なし **あり** 平成18年上乗せ金額減額、平成20年度団体基本額20,000円の全額廃止

所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

把握していない

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

ごみを資源ごみとして分別してもらえばごみが減る。また、各区等にとっては奨励金が財源となっており区等の運営にも役立っている。

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

ごみを資源ごみとして分別して減らしている。その、行為に対する対価と認識している。

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

現状以外になし

## 5 効果や満足度を示す情報

## 6 課題・懸案

奨励金の上乗せ価格を廃止したとき、今までのように町内会等の役員さんが分別指導をしてもらえるのか不安。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

区、町内会は、市役所のみ。子ども会は、収集業者と市役所。

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

収入は、区費や町内会費や、資源ごみ奨励金のみ。支出は、区、町内会の行事に係る経費

## 3 補助事業による成果の自己評価

資源を集めれば集めるほど収入が増えるのでやりがいがある。

## 4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

資源ごみを回収することにより収入も増え、行事も実行していけるので、今後も継続

## 5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

100%資源ごみ化はされていないので今後も拡大する可能性はある。しかし、旨味が無くなれば関心が薄れる可能性はある。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /25点

- ・内部統制
- ・経営的管理
- ・公益性、公平性
- ・自立性
- ・透明性

経済的妥当性 /20点

- ・補助額
- ・財務状況
- ・事業内容
- ・期間

政策連動性 /15点

- ・社会性
- ・政策方針
- ・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点

- ・必要性
- ・可能性

診断結果の類型

- 現状継続
- 額の変更(拡大)
- 額の変更(縮小)
- 内容の変更
- 目標達成時期(終期)の設定
- 費目の変更(委託料化等)
- 統合又は所管替え

コメント

## 資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	シルバー人材センター補助金
補助金の担当課係	高齢者福祉課 高齢者係
被補助者(交付先)	公益社団法人 豊明市シルバー人材センター
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

## 1 補助金を交付する目的

高齢者に就業機会の場を提供することにより、高齢者が活動的に、生きがいをもって生活する環境を整えることを目的とする。

## 2 補助事業の概要

センター正職員4名、嘱託職員1名の人件費相当額90%を補助する。

(補助金交付開始年度)

## 3 交付額の積算

人件費(正職員4名+嘱託職員1名)×0.9

(前年度実績) 27,322,000円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 分割払

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市社会福祉団体活動費補助金交付要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり 駐車場借地料(H23)補助の廃止

所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

毎年総会資料により、確認。平成24年度は、市監査事務局により監査を実施

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

毎年総会に参加し、運営状況を把握、さらに必要があれば、理事会に参加し、運営方針を協議

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

今後、予想される医療費、介護保険費の上昇を抑えるため、高齢者が健康的な生活を続けていく必要があり、高齢者に就業の機会を与えるセンターを維持していくことは有意義である。

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

現在、397名の会員数を数える高齢者就業斡旋団体はないため、他に交付先たりえるものはない。

## 5 効果や満足度を示す情報

全国シルバー人材センターの調査によると、会員の平均総医療費は、一般高齢者平均より6万円ほど低くなっている。

## 6 課題・懸案

センターは請負を仲介しており、派遣業とは一線を画しているため、受注できる業務が限られているため、事業の拡大の足かせとなっている。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

平成24年10月末現在の会員数は、435名であるが、会員は原則として年齢が60歳以上で働く意欲を持った市民であれば、誰でも入会して会員になることができることから利害関係人は広く不特定多数となる。

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

平成23年度決算の状況  
収入 190,552,634円  
支出 190,803,671円

## 3 補助事業による成果の自己評価

平成23年度末における会員数は397人。就業率は98.7パーセント、就業延人員は40,204人日であり、就業機会の確保、提供体制は確実に広がっている。  
また、民間ベースでは採算の合わない家庭などからの臨時的・短期的、軽易な仕事を受注することや市との連携による事業の実施により、地域の相互扶助・活性化にも貢献している。さらには、急速に進展する高齢社会の中で、高齢者の就労を始めとするセンターの各種事業への参加を通じて、生活の質の向上を図ることはもちろん、活躍の場の提供は、高齢者の健康と生きがいの充実に寄与している。

## 4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

平成24年年度には、社団法人から公益社団法人に移行した。今後より一層体力のあるセンターとして、より公益性に焦点を絞った確かな事業の展開に努めていくことが期待されている。今後の展望として、さらなる高齢化の進展とともに、センターを通じた就業を希望する高齢者が増加することは必至であり、センターの果たす役割はますます重要になってくるものと予想される。  
急増する高齢者の受け皿としての機能を十分果たせるよう、引き続き就業機会の確保、提供体制の充実及び職域の拡大について、積極的に取り組んでいくことが必要となる。

## 5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

センター事業は、社会問題としても重要な課題である高齢者就業対策一翼を担っている。今後は、高齢者の立場が福祉の受動的対象者から公共社会の能動的な担い手としていく転換期が迫っている。そのためシルバー人材センターとしては、市と連携して、教育、子育て、介護、環境といった分野において、公共への関与の拡大、市民への公共的な貢献に対する可能性は非常に高いものと認識しており、こうした分野において積極的に拡大を図っていく方針である。また、平成23年度には、高齢者支援隊事業を立ち上げ、平成24年度には、高齢者ボランティアポイント制の管理機関として委託を市から受けるなど高齢者福祉行政への協力を進めている。全国シルバー人材センターの調べによれば、センター会員と一般高齢者の1年間の平均医療総額を比べたところ、約6万円の差が出ており、医療費の財政負担の軽減に大きな貢献があると考えられる。加えて1年間の平均会員収入は、45.2千円となり、不十分である年金を補完している。同調査によれば、センターでの収入がなくなれば、会員の約4割は、生活保護の対象になる可能性があり、生活保護費の財政軽減にもつながっている。これらの観点からも、今後一層就業機会の確保、提供体制の充実及び職域の拡大について、積極的に取り組んでいくことが必要となる。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /25点

・内部統制

・経営的管理

・公益性、公平性

・自立性

・透明性

経済的妥当性 /20点

・補助額

・財務状況

・事業内容

・期間

政策連動性 /15点

・社会性

・政策方針

・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点

・必要性

・可能性

診断結果の類型

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

コメント

## 資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国費・県費)
補助金の担当課係	都市計画課開発建築係
被補助者(交付先)	個人(各補助申請者)
被補助者(交付先)の分類	A団体 <input checked="" type="radio"/> 市民 C事業者 Dその他( )

## 1 補助金を交付する目的

昭和56年5月31日以前着工のいわゆる旧基準木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を実施する者に対して、要する費用の一部に補助金を交付することにより、地震発生時における住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、震災に強いまちづくりを促進するため。

## 2 補助事業の概要

昭和56年5月31日以前着工のいわゆる旧基準木造住宅に対し、耐震診断は要する費用全額補助する。また耐震改修は前述診断結果において判定値1.0未満の物件を0.7未満の場合は1.0以上、0.7以上1.0未満の場合は0.3以上加算することを条件に、補助対象事業費のうち下記3に示す積算のうえ900,000円を限度とした補助制度

(補助金交付開始年度)	平成15年度
-------------	--------

## 3 交付額の積算

耐震診断(1)簡易診断30,000円、(2)概算工事費提示15,000円の合計。耐震改修(1)耐震補強工事費の23%に300,000円を加えた額又は800,000円のいずれか低い額、(2)改修設計費の3分の2又は100,000円の低い額、(3)附帯工事費の100%又は800,000円の低い額、(1)及び(3)の合計額は800,000円を限度、且つ、(1)、(2)、(3)の

(前年度実績)	平成24年度	診断:50件、改修:23件
---------	--------	---------------

(補助率(対補助対象経費))	国費1/2、県・市1/4	(交付方法)	<input checked="" type="radio"/> 一括概算払 <input type="radio"/> 分割払
----------------	--------------	--------	--

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市民間木造住宅耐震診断事業実施要綱、豊明市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

<input checked="" type="radio"/> A事業費補助	<input type="radio"/> B運営費補助	<input type="radio"/> C事業創出支援補助	<input type="radio"/> D交付金
過去の見直し実績	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり		

所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

耐震診断は申請者負担額なし  
耐震改修は工事申請時に当該耐震改修補助対象分を含めた工事見積書の提出を受けて申請者の予算を確認

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

補助金交付決定物件の現地での中間検査及び完了実績報告時の審査  
不具合や不足があった場合はその場で指摘し後日写真等で是正報告し適正な施工の確認を行う

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

建築物の耐震改修の促進に関する法律第4条第1項の規定に基づく建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(国土交通省告示第184号(平成18年1月25日))一-4所有者等の費用負担の軽減等による  
社会資本整備総合交付金交付要綱第2編

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

過去の耐震改修補助交付決定記録の確認による。

## 5 効果や満足度を示す情報

耐震化率の上昇(前年度末との比較) 耐震診断済み対象建築物(民間木造住宅)のみ 17.08% 18.76%  
また、耐震診断結果報告時に概算工事費を提示することにより、除却建替との比較が可能(判断の一助)

## 6 課題・懸案

耐震改修については、その進捗に陰りがみられるため、市単独での上乗せ補助(一般世帯と高齢者・避難困難者世帯とのすみ分け)若しくは除却補助制度を新設し、耐震化率の進捗を速めるに有効と思われる施策を行う。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

個人(各補助申請者)

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

耐震診断  
国費:(通常枠)1,125,000円  
県費562,500円  
市費562,500円  
申請者自己負担なし  
耐震改修  
国費:(通常枠)2,824,000円、(防災枠)6,825,000円  
県費:5,175,000円  
市費:5,875,000円  
申請者自己負担:36,159,503円(1件あたり1,572,152円)

## 3 補助事業による成果の自己評価

耐震化率の上昇(前年末との比較) 耐震診断済み対象建築物(民間木造住宅)のみ 17.08% 18.76%  
ただし、年あたりの上昇率が年々下がっている(平成23年度は緊急支援事業300,000円上乗せの影響のあり上昇したが)ので、県下の約1/3市町村が実施している上乗せ補助や判定値が満たない建物の建替を助長する建替時解体補助を新たに実施する必要も検討する必要がある。

## 4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

木造住宅の耐震改修については、その進捗に陰りがみられ、かつ、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正の対応も相まって、市単独での上乗せ補助(一般世帯と高齢者・避難困難者世帯とのすみ分け)若しくは除却補助制度を新設、かつ今後は非木造住宅やその他建築物の耐震診断及び耐震改修補助制度を新設し、耐震化を促進する。

## 5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

木建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に対応するため、特に地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道の建築物の耐震診断及び耐震改修補助制度を新設し、耐震化を促進する。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性

/20点
・補助額
・財務状況
・事業内容
・期間

政策連動性

/15点
・社会性
・政策方針
・将来展望

公的貢献度と多様性

/10点
・必要性
・可能性

診断結果の類型

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	小規模事業指導費補助金
補助金の担当課係	産業振興課 商工振興係
被補助者(交付先)	豊明市商工会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
市内小規模事業者の振興、経営支援

2 補助事業の概要  
豊明市商工会が行う市内小規模事業者への振興と安全を目的とする経営支援事業に対して補助する

(補助金交付開始年度) 昭和53年度

3 交付額の積算  
経営改善普及事業であって県補助対象事業費の県補助金を引いた残額の8割以内を補助する。

(前年度実績) 20,000千円

(補助率(対補助対象経費)) 80%以内 (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市商業団体等事業費補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
補助金の実績報告はもちろん、総代会資料などで商工会の財務状況を把握している。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
市から派遣した職員(事務局長級)の人件費を補助していたが、これをなくした。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
市内小規模事業者の振興、経営支援事業を行っており、市内事業者を育成する上で重要なものであると考える。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
特になし。

5 効果や満足度を示す情報  
運営費補助であるため、特になし。

6 課題・懸案  
特になし。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人  
市内小規模事業者を中心とする法人・個人事業者

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
収入には、一般会費の他、県及び市補助金、手数料等収入がある。一方、支出には、地域振興事業費、経営改善普及事業、管理費に区分されている。  
1. 補助金は県と市(県対象の事業費から県の補助金額を差引いた残りの額に0.8を掛けた額以内)から頂いています。  
2. 会費は、企業の従業員数に応じた金額を徴収。  
3. 手数料は小規模事業者支援事業の内、労働保険、記帳処理等の事務代行業や共済事業等について、実費程度を、支援の度合いにより徴収しています。また、講習会開催に当たっては、事業に役立つ資格取得を支援し、低価格な負担額により小規模事業者を支援しています。

3 補助事業による成果の自己評価  
市内小規模事業者の振興、経営支援事業を行っており、市内事業者を育成する上で重要なものであると考える。  
商工会が行っている小規模事業者の支援は、商業、工業、サービス業及び飲食業に分かれ、その業種毎に支援内容が異なる。街の産業基盤を支える小規模事業者が活性化することにより、街の活性化が図られる。  
市内の事業者を支援することにより、事業の拡大等が図られ、雇用の創出や資産投資収益拡大などによる税収の増加が見込める。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
総代会、理事会などで年度計画を策定し、国及び県の施策に沿った中小規模事業者の支援や、地域を活性化させる事業を行います。また、市内小規模事業者の支援に当たっては、個別の事業者の要望にあったきめ細やかな支援を行っていく。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
今後は、花の街とよあけ推進事業を通じて地域に貢献していきたい。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)  
組織としての適格性 /25点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性  
・透明性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策連動性 /15点  
・社会性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
・必要性  
・可能性

診断結果の類型

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	私立高等学校授業料補助金
補助金の担当課係	学校教育課学校教育係
被補助者(交付先)	授業料負担者
被補助者(交付先)の分類	A団体 <input checked="" type="radio"/> B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
私立高等学校等の保護者負担の軽減を図る。

2 補助事業の概要  
当該年度の市町村税所得割額が244,500円未満となる授業料負担者に、該当する区分による補助金額を交付する。

(補助金交付開始年度) 平成8年

3 交付額の積算  
所得割が非課税又は所得割額が0円 5万円 所得割額が18,900円未満 4万円 所得割額が136,500円未満 3万円 所得割額が244,500円未満 2万円

(前年度実績) 5,445,000円

(補助率(対補助対象経費)) 定額 (交付方法)  一括概算払  分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市私立高等学校等授業料補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
 A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし  あり H24年度 補助対象、金額とも拡大

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
国が私立高等学校等における授業料等の経済的負担が重いことを踏まえ就学支援金を支給することと同調しており、さらに手厚く補完する意味で高校進学の一助となっている。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
(国)高等学校等就学支援金制度

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案  
特になし。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

**診断基準と判定** /70点

(各項目5段階評価)  
組織としての適格性 /25点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性  
・透明性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策連動性 /15点  
・社会性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
・必要性  
・可能性

**診断結果の類型**

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

**コメント**

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	豊明市観光協会補助金
補助金の担当課係	産業振興課 観光・消費生活担当係
被補助者(交付先)	豊明市観光協会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
観光資源の整備と社会福祉の向上を図る。

2 補助事業の概要  
豊明市観光協会が行う観光整備事業、観光宣伝事業その他観光事業

(補助金交付開始年度)	平成2年度
-------------	-------

3 交付額の積算  
予算の範囲内

(前年度実績)	10,785千円
---------	----------

(補助率(対補助対象経費))		(交付方法)	一括概算払・分割払
----------------	--	--------	-----------

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市観光協会補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
予算決算、財務状況の把握は実績報告等にて提出され把握している。また、事務局を持っているので把握しています。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
観光協会の運営を事務局にて遂行している現状

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
市内の観光資源の活用において育成する上で重要なものであると考える。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
特になし

5 効果や満足度を示す情報  
甲冑制作は名古屋市緑区にも指導した。

6 課題・懸案  
なし

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人  
会員

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
平成24年度決算  
収入 13,328,671円  
支出 11,873,665円 (差引1,455,006円)  
事業費 11,803,103円  
(桜まつり 3,635,717円)  
(古戦場まつり6,541,350円)  
(甲冑教室452,538円)  
(観光宣伝費1,149,348円)  
(観光整備費24,150円)  
事務費 59,212円  
会議費 11,350円

3 補助事業による成果の自己評価  
市内の観光に重要なものである。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
甲冑制作指導者を増員し広い地域に推進していきたい。また、古戦場まつりもPR拡大が必要

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
特になし

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)  
組織としての適格性 /25点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性  
・透明性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策連動性 /15点  
・社会性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
・必要性  
・可能性

診断結果の類型

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	豊明市生活介護事業所運営費補助金
補助金の担当課係	社会福祉課 障がい社会係
被補助者(交付先)	社会福祉法人 豊明福祉会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 <b>C事業者</b> Dその他( )

1 補助金を交付する目的

当法人は、第2期障害福祉計画にもある生活介護事業や就労移行支援・就労継続支援事業への計画的な移行及び一般就労の促進を図るとともに、障がい者の地域生活を支える上で非常に重要な位置づけとなるものである。また、国の基準以上の職員体制を整え、市内の重度障がい者の受け皿としても寄与している。

2 補助事業の概要

平成9年度に法人化した際の独立行政法人福祉医療機構及び件社会福祉協議会からの借入金の返済分、利用者数増員に伴い国の基準よりも職員を増員配置した人件費及び借地料である。

(補助金交付開始年度)	平成9年度
-------------	-------

3 交付額の積算

借入金償還補助:1,566千円、利用者数増加に伴う職員配置補助9,759千円、借地料補助921千円 合計12,246千円

(前年度実績)	10,405,211円
(補助率(対補助対象経費))	( ) (交付方法) 一括概算払 <b>分割払</b>

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市生活介護事業所運営費補助金要綱

5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助	<b>B運営費補助</b>	C事業創出支援補助	D交付金
過去の見直し実績	<b>なし</b> ・あり		

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

社会福祉課長が当法人の評議委員会及び理事会に出席。平成23年度に監査事務局が実施した地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査に社会福祉課も同席

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

実施計画を計上する際に、社会福祉課でヒアリングを実施し、今後の養護学校等の卒業生や離職者の推移と法人の受け入れ体制の整備や就労支援体制、親亡きあとの支援体制ともなるグループホーム・ケアホームの整備計画等の資料提出を求めている。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

市内の重度障がい者の受入れの体制の整備として、国の基準以上に増員配置している分に対し、市が補助金で補填しているが、重度障がい者が閉じこもることなく通所可能な身近なところで社会参加できるという点で意義がある。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

市内には他に主に精神障がい者を対象としている医療法人静心会と主に身体障害者を対象としている社会福祉法人福田会があるが、いずれもスタッフとスペースの確保に問題があり、現時点ではむずかしい状況である。

5 効果や満足度を示す情報

三好養護学校の在学中の保護者から、豊明福祉会の見学希望の連絡が入るなど保護者の期待が伺える。また利用者からも身近でサービスを受けられる利便性やサービス質についても評価が高い。

6 課題・懸案

当法人は、平成9年にそれまで市が直営で運営していた小規模作業所を引き継ぐ形で利用者の親が中心となり法人化し、その後も市が補助金でバックアップする形で成長してきた経緯があるが、障害者自立支援法により平成24年度以降完全に新体系への移行が義務付けられ、当法人も1事業所として体制整備がなされたところだが、今後も引き続き上記でも述べた状況に基づき、当法人に補助金を出していく意義を対外的にも理解が得られるよう説明をしていく必要がある。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

障がいのある方の中での活動の場、就労の場として機能することで、市内在住の障がいのある方に活用されている。また、重度の障がいのある方を介護する家族への介護負担はとて大きなものがあり、ご家族の介護負担軽減にも寄与している。さらに、市内の障がい者福祉の拠点として、地域行事への積極的な参加などにより地域への啓発活動の実施や、ボランティア・学生等の受け入れも積極的に実施しており、地域住民に対して担うべき役割も大きい。

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

借入金の返済については補助金申請時の償還計画表のとおり執行し、過不足はありません。又、借地料に関しましては若干の借地料単価の改正があり、不足金が発生しましたが自己財源(寄附金)にて補填しました。人件費部分に関しましては、重度障害者に対応する職員の増配置や愛知県の人件費補助(民間社会福祉運営費補助金、重度加算)の減額に補填し全額執行しました。

3 補助事業による成果の自己評価

当法人は、平成9年にそれまで市が直営で運営していた小規模作業所を引き継ぐ形で35名定員の施設を開設した。市内在住の障がいのある方の中での活動の場、就労の場として、養護学校等の卒業生や離職者を積極的に受け入れを実施したことで、定員満了となり、定員を42名へ増員する。平成15年には、重度の障がいのある方の受け入れを実施するために、定員19名の2つ目の施設を開設する。その後も、利用を希望される方々の受け入れを継続的に実施することで年々受け入れ人数が増加し、新たな活動の拠点の検討が必要となった。平成22年には、総合福祉会館内に新たな拠点を設けた。自立支援法の施行により様々な機能の施設が地域に求められるようになり、当法人でも、平成22年から平成24年にかけて施設体制の整備と受け入れ体制の整備を実施する。それにより、重度の障がいのある方の生活介護の機能。一般の企業で働くことの困難な方の就労の場としての機能。さらには、一般企業での就労を目指す障がいのある方の職業訓練の機能を位置づけ、幅広い障がいのある方をより多く受け入れることができるようになった。現在では、3施設で合計定員95名となっており、障がいのある方の中での活動の場として大きな役割を担ってきたと考えている。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

今後も引き続き養護学校等の卒業生や離職者の推移を把握し、日中の活動の場として障がいのある方を幅広く受け入れていけるよう計画的に受け入れの拠点を増やしていくよう計画している。数年前より、受け入れの対象者を成人のみならず、児童まで広げ、障がいのある小学生から高校生のお預かりを実施してきた。平成24年度からは、児童福祉法における放課後児童デイサービスを実施し、小学生から高校生までの障がいのある児童に対し、放課後に療育活動を実施することができるようになった。現在定員は10名で実施しているが、ご家族のニーズも高く、利用者は急増しており、今後定員増加や新たな児童の療育拠点の計画も検討している。障がいのある方が、地域で生活していくためには、生活を支援するヘルパー派遣の事業の整備や、親亡きあとの支援体制ともなるグループホーム・ケアホームなどの共同生活の場が必要不可欠となってくる。現在も当法人では、ヘルパー事業所の実施と2件のケアホームを実施している。しかしながら、市内では、障がい者数に対して地域生活を支えるサービス事業所数は極端に不足している。当法人としては、緊急課題としてとらえ、段階的に整備していく計画を立てている。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

平成16年度より、豊明市障がい者地域生活支援センターの事業を受託し、障がいのある方の相談支援の事業を実施してきた。平成22年度からは、豊明市の障がい者相談支援センターの開設にあわせ、職員を派遣し、共同運営に取り組んできた。障がいのある方やご家族のみならず、豊明市民の障がいに関する相談窓口として大きく貢献してきた。今後も豊明市の障がい福祉行政の計画にあわせ必要に応じて貢献していくことができればと考えている。近年は、福祉行政のみならず、豊明市の環境課の事業である生ごみの収集業務と沓掛堆肥センター(エコンプ)における生ごみの堆肥化業務の受託を実施することで、豊明市の有機循環計画の一端を担い公共事業へも大いに貢献している。また、豊明市の食堂(スマイル)の運営も実施し、障がいのある方の働く場を提供するとともに、地域の方々への啓発的な役割も担っている。今後も地域における障がい福祉の拠点として、他分野との連携による新たな事業の実施や、地域の中で事業を展開することで市民とのかかわりを広げていくことができればと考えている。

診断基準と判定	/70点
(各項目5段階評価)	
組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	
経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	
政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	
公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	
診断結果の類型	
現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	合併処理浄化槽設置費補助金
補助金の担当課係	環境課 環境保全係
被補助者(交付先)	合併処理浄化槽設置者(市民)
被補助者(交付先)の分類	A団体 <input checked="" type="radio"/> 市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、生活環境の保全及び環境衛生の向上に寄与するために補助を実施

2 補助事業の概要  
合併処理浄化槽を新設する住宅所有者に費用の一部を補助する。

(補助金交付開始年度) 平成元年度

3 交付額の積算  
5人槽:220,000円/基  
7人槽:250,000円/基  
10人槽:320,000円/基

(前年度実績) 5人槽:20基、7人槽:13基、10人槽:0基

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市合併処理浄化槽設置事業補助金要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
国の補助事業でもあり、河川の水質悪化を防ぐためにも、本補助制度は効果的な手段であると考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価  
水質汚濁の防止や生活環境の保全及び環境衛生の向上といったことから考えて、本制度は非常に有効な手段の一つであると考えます。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
水質汚濁の防止や生活環境の保全及び環境衛生の向上といった問題は中長期的な視点で取り組んでいく必要があるため、本補助制度は継続していくことが望ましいと考えます。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

**診断基準と判定** /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

**診断結果の類型**

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

## 資料4 査定診断シート

## 所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	部活動運営費補助金
補助金の担当課係	学校教育課学校教育係
被補助者(交付先)	各中学校
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 <u>Dその他</u> ( )

## 1 補助金を交付する目的

生徒が参加する部活動の大会参加料、輸送費等の保護者負担を軽減する。

## 2 補助事業の概要

中小体連の支所、地区、県大会等への選手派遣。県吹奏楽連盟主催のコンクールへの生徒派遣。体育的活動の消耗品等活動費とチーム登録費。文化的活動の消耗品費、修繕費等と楽器運搬費。など。他に県外及び全国大会等への出場経費を負担する。

(補助金交付開始年度) 昭和50年

## 3 交付額の積算

県内各種大会(バス輸送、楽器運搬、参加料)分3,338千円 県外大会分408千円 全国等大会分1,000千円 体育的活動分2,637千円 文化的活動分659千円

(前年度実績) 3,305,946円 体育的活動・文化的活動は所管替えのため

(補助率(対補助対象経費)) 予算の範囲 (交付方法) 一括概算払・分割払

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市立小中学校振興費補助金及び負担要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金

過去の見直し実績 なし・あり

## 所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

県外・全国大会等派遣を除いた活動では、単年度決算で不足額をPTA会費から繰り入れて対応している現状。繰越金はない。

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

特になし。

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

部活動に参加する生徒1人当たり3,218円(6,634千円÷2,061名)の負担軽減効果がある。また、市を代表して県外・全国大会等に参加する生徒に対しては、負担軽減のみならず賞賛の意味もある。

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

ない。

## 5 効果や満足度を示す情報

経済的負担に心配なく生徒が部活動に参加できる。また、バスにより安心安全な生徒輸送ができた。全国大会に出場し、好成績を収めた生徒を他の生徒も誇りに思える。

## 6 課題・懸案

特になし。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

--

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

--

## 3 補助事業による成果の自己評価

--

## 4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

--

## 5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

--

## 診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /25点

・内部統制

・経営的管理

・公益性、公平性

・自立性

・透明性

経済的妥当性 /20点

・補助額

・財務状況

・事業内容

・期間

政策連動性 /15点

・社会性

・政策方針

・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点

・必要性

・可能性

## 診断結果の類型

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

## コメント

--

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	太陽光発電システム補助金
補助金の担当課係	環境課 環境保全係
被補助者(交付先)	太陽光発電システム設置者(市民)
被補助者(交付先)の分類	A団体 <input checked="" type="radio"/> 市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
環境にやさしいエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止に向けて市民の意識の高揚を図るために補助を実施。

2 補助事業の概要  
住宅用太陽光発電システムを設置する際に、住宅所有者に費用の一部を補助する。

(補助金交付開始年度)	平成23年度
-------------	--------

3 交付額の積算  
1キロワット20,000円  
上限4キロワットの補助

(前年度実績)	23人(1,600,000円)へ補助を実施
(補助率(対補助対象経費))	(交付方法) <input checked="" type="radio"/> 一括概算払 <input type="radio"/> 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市住宅用太陽光発電システム設置費補助金要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
今後再生可能エネルギーを推進していくためにも、本補助制度は効果的な手段である考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価  
昨年度に引き続き今年度についても予算を上回る申請があり、再生可能エネルギーに対する関心は非常に高いと思われます。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
今後市としても再生可能エネルギーの推進を中長期的な視点で取り組んでいく予定なので、本補助制度は継続していくことが望ましいと考えます。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

**診断基準と判定** /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

**診断結果の類型**

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	分団交付金
補助金の担当課係	消防総務課庶務係
被補助者(交付先)	豊明市消防団
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
消防団組織を維持・運営するために係る必要経費を交付するものです。

2 補助事業の概要  
消防団の各分団に対し、普通交付金と整備交付金を交付するもので、普通交付金は、会議費、消耗品費、研修費等に係る経費に充当し、整備交付金は、消防ポンプ車及び消防資器材の点検整備等に係る経費に支出します。

(補助金交付開始年度)	単年度交付金 (昭和48年度)
-------------	-----------------

3 交付額の積算  
普通交付金 各分団 680,000円×7分団=4,760,000円  
整備交付金 各分団 369,600円×7分団=2,587,200円 合計7,347,200円

(前年度実績)	7,347,200円
---------	------------

(補助率(対補助対象経費))	100%	(交付方法)	一括概算払・分割払
----------------	------	--------	-----------

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市消防団単年度交付金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助	B運営費補助	C事業創出支援補助	D交付金
過去の見直し実績 (なし・あり)			

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
実績報告に基づき状況を把握しています。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
消防団組織を運営するのは、消防総務課庶務係で所掌しており、定例会議、消防団幹部との協議を行い効率的な運営を実施しています。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
消防団は市の消防組織の一つであるため妥当と考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案  
消防団員が飲食を伴う反省会等を開催する場合、社会通念上、許される範囲内で実施しなければならないと思います。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
市交付金・・・(普通交付金、整備交付金、出勤交付金)  
区・・・助成金

3 補助事業による成果の自己評価  
交付金により、分団における消耗品費、慶弔費、燃料費等に充てられるため必要なものです。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
全国的に消防団員が減少する中、組織動員力や地域に密着した活動ができる消防団は、災害発生時での活動のみならず、平常時の祭礼警備、消防訓練指導等、地域に無くてはならない団体である。今後は、毎年、条例定数の消防団員を確保することが課題であり、大規模地震等、大災害に備えた消防装備の充実も必要です。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
引続き、消防署と連携して豊明市の災害による被害の軽減につとめ、市民に対し消防活動を遂行するとともに、平常時は、地域の祭礼警備や消防訓練等に参加していきます。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	職員福利厚生費(豊明市職員互助会助成金)
補助金の担当課係	秘書広報課人事秘書係
被補助者(交付先)	豊明市職員互助会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
 職員の福利厚生団体である豊明市職員互助会の職員互助事業の実施に対して、会員の相互扶助と福利厚生への増進を積極的に推進するために交付するもの。

2 補助事業の概要  
 観劇等補助、映画券の斡旋、軽スポーツ大会の実施、全会員の人間ドック費用

(補助金交付開始年度)	昭和62年度
-------------	--------

3 交付額の積算  
 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第44条に定める定期健康診断の実施費用に相当する額及び、事務費及び福利厚生事業費の合計額から駐車場借上料、及びリフレッシュ補助を除いた額に2分の1を乗じた額との合計額

(前年度実績)	6,943,121円		
(補助率(対補助対象経費))	と の合計	(交付方法)	一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
 豊明市職員互助会助成金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型	
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金	
過去の見直し実績	なし あり 助成金額

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
 大量退職に係る退会金、団塊世代の永年勤続祝等に対応するため基金の取り崩しで繰り入れをしており、最終の決算額は変動はあるものの、基本的には、職員数の削減によって予算の収入部分の規模が縮小傾向にある。そして助成金の充当先は会員の健康診断の助成であり会費以外の重要な財源となっている。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
 役員による事業の審議や予算決算の審議、などから積極的な事業展開が図られており、会計監査においても問題は認められていない。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
 地方公務員法第42条に地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他更生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。とある。また、豊明市職員互助会条例第7条に、市は、互助会の事業を助成するため、毎年度予算の定めるところにより、互助会に助成金を交付する。とあり、交付額の主な支出先が、会員の福利厚生費用であるため特に問題は認められない。さらに、交付額の約8割が人間ドック助成に充てられており、職員の健康管理を行う上で必要な補助である。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
 豊明市職員をもって組織する唯一の福利厚生団体であり、他の交付先は存在しない。

5 効果や満足度を示す情報  
 人間ドックの費用助成を行い、実質負担ゼロとし、受診率は100パーセント近くであり健康管理に大きな効果をあげている。映画鑑賞券の斡旋や観劇等の補助、宿泊施設利用助成は会員個々の嗜好に沿った補助内容となっており会員へのアンケート調査結果からも事業効果が高いことが分かる。

6 課題・懸案  
 助成金は収入における大きな割合を占めており、助成金の減額は豊明市職員の相互扶助及び福利増進を図る目的達成を困難とする。特に事業所の義務とされる定期健康診断を含めた健康管理に重点をおいた事業に支障をきたすことになる。

被補助者(交付団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人  
 (1) 市長、副市長及び教育長  
 (2) 豊明市職員定数条例(昭和51年豊明市条例第1号)に基づく職員  
 (3) その他市長の指定した職員

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)  
 収入  
 豊明市からの助成金  
 会員からの会費  
 支出  
 事務費  
 共済給付事業費  
 福利厚生事業費  
 自己財源  
 不足額を補う積立金

3 補助事業による成果の自己評価  
 映画券の斡旋や観劇等補助、宿泊施設利用助成など会員個々が柔軟に利用できる制度であって概ね安定した推移をしており、会員とその家族へ福利厚生に効果もあって好評である。さらに人間ドック受診料補助にあっては縮小は困難であり、むしろ拡大を希望

4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
 豊明市職員互助会が継続する限り、事業展開は見込まれる。中長期的には、クラブ数の減少など会員間のコミュニケーションに寄与する事業が停滞のみであり、会員間のコミュニケーションを活発化させる事業の創設が望まれる。

5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
 豊明市役所の職員が、ストレスを抱えず、いきいきと健康で業務に邁進することが、市民への貢献であり、職員の健康増進や職員相互の交流を促進するためにも互助会組織の継続は重要であります。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	放課後児童健全育成事業補助金
補助金の担当課係	児童福祉課 児童係
被補助者(交付先)	太陽広場クラブ・つくしクラブ
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
民間児童クラブへの補助

2 補助事業の概要  
就労等のため保護者が家庭にいない小学校児童に対して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

(補助金交付開始年度)

3 交付額の積算  
H24 太陽広場クラブ 1,870,000円 つくしクラブ 3,637,000円

(前年度実績) H23 太陽広場クラブ 3,254,000円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払・分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
(単年度)豊明市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし・あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
実績報告書による。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
書面または役員との協議

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
要綱による。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
児童館は子どもが定員飽和状態であり、学童保育クラブの存在は、定員もれの方の受け皿となっている。

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

民間学童クラブはおおむね、保護者が運営費を捻出しているところです。運営費用が不安定(子どもの入所数が一定しないため)のため、財政困難が常態化しているもよう。補助金がないと運営が難しくなる可能性大

3 補助事業による成果の自己評価

放課後児童の居場所づくりとしては、必要な選択肢のひとつと位置づけられる。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

今後も支援する方向で、大きな変更なし。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

今後特に拡大なし。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/25点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
・透明性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策連動性	/15点
・社会性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/10点
・必要性	
・可能性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

## 資料4 査定診断シート

## 所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	地域活性化事業費補助金
補助金の担当課係	産業振興課 商工振興係
被補助者(交付先)	豊明市商工会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

## 1 補助金を交付する目的

市内商工業事業者の連携のもと、独創性及び創意工夫がみられる事業に対し補助することで地域活性化を図る。

## 2 補助事業の概要

商工会が実施する独創的・創意工夫が見られる事業、及び雇用創出に関する事業に対して補助する。

(補助金交付開始年度) 昭和53年度

## 3 交付額の積算

県がんばる商店街推進事業費補助金交付要綱に規定する補助事業(2/3)、市内商工業事業者の連携のもとで構築された独創性及び創意工夫がみられる事業(1/2)、雇用創出に関する事業(2/3)

(前年度実績) 4,624千円

(補助率(対補助対象経費)) 1/2～2/3以内 (交付方法) ←括算払・分割払

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市商業団体等事業費補助金交付要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金

過去の見直し実績 なし・あり

## 所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

補助金の実績報告はもちろん、総代会資料などで商工会の財務状況を把握している。

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

事業実施に際し、県の補助要綱や事業の独創性・創意工夫の度合いなど確認しながら進めている。

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

地域活性化や市内事業者の支援につながる内容であれば、小規模事業者を支援していく上で重要なものと考えられる。

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

なし

## 5 効果や満足度を示す情報

花の街とよあけ、B級グルメ、お出かけナイト、軽トラ市

## 6 課題・懸案

補助事業が終わった後、商工会単独でどのように地域活性していくか。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

商工会会員(市内小規模事業者)、市民、事業参加者

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

収入には、一般会費の他、県及び市補助金、事業参加負担金等収入がある。一方、支出には、地域振興事業費、経営改善普及事業費、管理費に区分されている。

地域活性化事業費補助金には、下記～があります。

愛知県げんき商店街推進事業費補助事業

市内商工業者等との連携のもとで構築された、独創性及び創意工夫がみられる事業

ア.「花の街とよあけ」推進事業

イ.豊明お出かけナイト事業

ウ.軽トラ市事業

エ.ご当地グルメ推進事業

市内商工業者等の雇用創出等に関する事業

## 3 補助事業による成果の自己評価

上記の事業 愛知県げんき商店街推進事業費補助事業と 市内商工業者等との連携のもとで構築された、独創性及び創意工夫がみられる事業ア.「花の街とよあけ」推進事業イ.豊明お出かけナイト事業ウ.軽トラ市事業エ.ご当地グルメ推進事業 市内商工業者等の雇用創出等に関する事業を行なうことにより、小規模事業者の支援、地域の活性化に寄与することができた。

## 4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

「花の街とよあけ」推進事業は推進協議会をつくり、さらに「花」をテーマにしたまちづくりをすすめる。豊明お出かけナイト事業は市、商工会、商業会員事業所がさらに連携を深め新たなアイデアを盛り込んだ事業を推進する。

軽トラ市事業は、消費者と地元商店等の相互の交流をさらに深め、地域商店等の活性化を図っていく。

ご当地グルメ推進事業は、豊明市のご当地グルメ「豊明ひきずり」を市内外にさらに広める活動を行なう。

商工会では県内の商工会の事例発表会などに参加するなど日々独創的な事業を検討している。

## 5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

花の街とよあけ推進事業、豊明お出かけナイト事業、軽トラ市事業、ご当地グルメ推進事業への市民参加の可能性

## 診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /25点

・内部統制

・経営的管理

・公益性、公平性

・自立性

・透明性

経済的妥当性 /20点

・補助額

・財務状況

・事業内容

・期間

政策連動性 /15点

・社会性

・政策方針

・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点

・必要性

・可能性

## 診断結果の類型

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

## コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	一般診療所交付金
補助金の担当課係	健康推進課 健康健診係
被補助者(交付先)	豊明市医師会
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
 地域医療を提供する病院及び診療所が市民の健康保持の増進に協力する事業に要する経費に対して交付する。

2 補助事業の概要  
 一般診療所が行う診療業務を通じて市民の健康保持増進を図る。医療機関方式による基本健診及びがん検診事業。集団方式による基本健診等の事後フォロー等保健事業。市民講演会。市民無料相談

(補助金交付開始年度)

3 交付額の積算  
 12,600円×35診療所×12月

(前年度実績) 5,292,000円

(補助率(対補助対象経費)) 100% (交付方法) 括概算払・分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
 豊明市補助金等交付規則第11条第2項

5 補助金・交付金の性質別類型  
 A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
 過去の見直し実績 なし あり 第2次行政改革大綱により10%カット

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
 年度末に補助事業等実績報告書が出され、それに基づき財務状況を把握している。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
 保健センター事業の実施の中で、法改正等があった場合など、随時医師会と協議し事業を実施している。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
 法律で定められた「乳幼児健診」「予防接種」「がん検診」「特定健診」など、市民の利便を図る上でも医師会の協力は不可欠と考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
 なし

5 効果や満足度を示す情報  
 医師会の協力による集団方式での「乳幼児健診」、医療機関方式による「特定健診」「がん検診」などがしないで実施されており、幅広い市民に健診・検診を受ける機会を提供している。災害時の医療援助に関する協定書の締結

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

収入…市交付金、会費

支出…事務費、会議費、調査費、研修費、IT広報費、救急医療対策費

3 補助事業による成果の自己評価  
 病気の予防と、病気の早期発見・早期治療により市民の健康を守り、安心して住みよい生活環境をつくることに寄与できた。また、講演等の実施により、市民の健康意識の高まりに寄与した。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)  
 在宅医療ネットワーク「いきいき笑顔」の充実・豊明市民へのCKD対策の推進、災害時の医療連携

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))  
 在宅医療ネットワーク「いきいき笑顔」の充実・豊明市民へのCKD対策の推進、災害時の医療連携

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)  
 組織としての適格性 /25点  
 ・内部統制  
 ・経営的管理  
 ・公益性、公平性  
 ・自立性  
 ・透明性

経済的妥当性 /20点  
 ・補助額  
 ・財務状況  
 ・事業内容  
 ・期間

政策連動性 /15点  
 ・社会性  
 ・政策方針  
 ・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
 ・必要性  
 ・可能性

診断結果の類型

現状継続  
 額の変更(拡大)  
 額の変更(縮小)  
 内容の変更  
 目標達成時期(終期)の設定  
 費目の変更(委託料化等)  
 統合又は所管替え

コメント

資料4 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	都市緑化推進事業補助金
補助金の担当課係	都市計画課都市施設係
被補助者(交付先)	市民・事業者・団体
被補助者(交付先)の分類	<input checked="" type="radio"/> A団体 <input checked="" type="radio"/> B市民 <input checked="" type="radio"/> C事業者 Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
市街地の多くの部分を占める民有地の緑の減少により緑の全体量が減少しているため、都市の緑の保全と創出を推進する。

2 補助事業の概要  
1. 市内の既存集落において、民有の敷地又は建物の緑化を進める事業で一定以上の条件を満たすものに補助金を交付  
2. 住民団体等が市内の公有地において住民参加による樹林地整備、植栽、ピオトープづくり等の緑づくり活動

(補助金交付開始年度) 平成25年度

3 交付額の積算  
1. 屋上緑化 3万円/m<sup>2</sup> 駐車場緑化 2万円/m<sup>2</sup> 生垣設置 5千円/m 上限500万円  
2. 上限300万円

(前年度実績)

(補助率(対補助対象経費)) 1:1/2, 2:1/1 (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市都市緑化推進事業補助金交付金要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金  
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
事業計画書及び事業報告書により把握

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
愛知県が導入する「あいち森と緑づくり税」の還元

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報  
実績が無いため不明

6 課題・懸案  
愛知県が示す交付基準が高く、市民が活用しづらい事業である。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)  
組織としての適格性 /25点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性  
・透明性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策連動性 /15点  
・社会性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /10点  
・必要性  
・可能性

診断結果の類型

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

コメント

## 資料：分類一覧

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
1	政務活動費交付金	ア	D	12	3,300	3,000	3,000	0	25:名称変更
2	職員福利厚生費	ア	D		7,270	7,270	7,270	0	
3	市民提案型まちづくり事業交付金	ア	CD	2	450	450	1,500	1,050	25:市長査定による拡充
4	コミュニティ助成金	エ	A	28	0	2,500	4,200	1,700	24:コミュニティ備品購入(自治総合センター助成金)
5	豊明市国際交流協会補助金	ア	A	15	2,000	2,000	2,000	0	
6	区長ファックス設置補助金	エ(区長)	A	5	100	100	100	0	
	ガンバル地域コミュニティ支援交付金				300	0	0	0	
	区交付金				24,567	0	0	0	24:一括交付金化
7	区一括交付金	エ(区)	CD	1	0	48,292	47,922	370	24:一括交付金(新規)
8	集会所建築等補助金	エ(区)	A	29	1,000	1,000	3,154	2,154	25:三崎区空調改修による
9	防犯特別団体補助金	ア	A	4	50	50	50	0	
10	防犯モデル地区補助金	エ(区)	A	35	200	200	200	0	
11	防犯設備設置費補助金	エ(区)	A	32	1,910	1,860	1,860	0	
	防犯灯電気料金補助金				6,668	0	0	0	24:一括交付金化
12	交通安全モデル地区補助金	エ(区)	A	36	100	100	100	0	
13	交通安全協力会補助金	ア	B	36	180	180	180	0	
14	交通安全ヘルメット購入費補助金	エ(中学校)	A	34	360	421	423	2	
15	幼児交通安全クラブ補助金	ア	B	15	72	72	72	0	
16	社会福祉協議会運営費補助金	ア	B	35	71,976	73,512	61,753	11,759	25:人件費分減
17	保護司会補助金	ア	B	23	310	310	310	0	
18	更生保護女性会補助金	ア	B	23	90	90	90	0	
19	遺族会補助金	ア	B	23	266	266	266	0	
20	老人クラブ補助金	ア	B	23	3,696	3,696	3,696	0	
21	シルバー人材センター補助金	ア	B	23	27,583	28,683	28,056	627	24:正規職員人件費増
22	高齢者活動拠点補助金	エ(区)	A	9	360	420	420	0	
23	高齢者住宅改修費補助金	イ	A	16	3,900	3,900	2,000	1,900	
24	社会福祉法人等利用者負担減免措置事業費補助金	ウ	A	12	974	749	674	75	
25	生活介護事業所運営費補助金	ウ	B	16	10,407	12,246	11,764	482	24:職員定員増(重度障がい者受入れのため)
26	身体障害者福祉協会補助金	ア	B	23	209	209	209	0	
27	手をつなぐ育成会補助金	ア	B	23	98	98	98	0	
	盲人福祉協会補助金				23	0	0	0	
28	心身障害児者福祉団体連合会補助金	ア	B	23	72	72	72	0	
29	身体障害者用自動車改造費補助金	イ	A	24	200	200	200	0	
30	成年後見人等報酬費用助成金	イ	A	1	0	336	552	216	
31	児童遊園地設置費等補助金	エ(区)	A		900	900	900	0	
	児童遊園地管理費補助金				403	0	0	0	24:一括交付金化
32	ちびっ子広場設置費等補助金	エ(区)	A		0	0	200	200	
	ちびっ子広場管理費補助金				540	0	0	0	24:一括交付金化
33	子ども会補助金	ア	B	23	1,954	1,739	1,739	0	
	母子寡婦福祉会補助金				131	0	0	0	
34	地域組織育成費補助金	ア	B	20	378	378	158	220	
35	放課後児童健全育成事業補助金	ア	B		3,255	7,055	7,242	187	24:民間児童クラブ補助1団体増(太陽クラブ・つくしクラブ)
36	民間保育所運営費補助金	ウ	B		47,813	47,813	37,813	10,000	

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
37	医師会補助金	ア	B	37	3,354	3,354	3,321	33	
38	歯科医師会補助金	ア	B	37	1,005	1,005	1,005	0	
39	一般診療所交付金	ア	B	19	5,292	5,292	5,292	0	
40	歯科診療所交付金	ア	B	19	889	889	889	0	
41	不妊検査及び不妊治療費等助成金	イ	A	6	1,620	1,620	1,680	60	
42	任意予防接種費用助成金	イ	A	2	678	3,675	3,338	337	24: 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成(新規)
43	妊婦・乳児健康診査費助成金	イ	A	16	2,842	2,842	2,842	0	
44	犬猫避妊等手術費補助金	イ	A	22	804	804	885	81	
45	合併処理浄化槽設置費補助金	イ	A	24	10,250	10,250	10,250	0	
46	太陽光発電システム補助金	イ	A	2	1,600	4,000	8,000	4,000	25: 補助件数50件 100件
47	資源ごみ回収交付金	エ(区)	D	35	28,006	31,513	33,705	2,192	25: 単価
48	新規就農給付金	エ(新規就農者)	C	新規	0	0	3,000	3,000	25: 人・農地プラン
49	水田農業経営所得安定対策推進費補助金	ア	A	新規	0	0	356	356	25: 名称変更
50	花苗生産団地化事業補助金	ウ	A	22	500	500	500	0	
51	米生産調整推進対策奨励費補助金	ウ	A	22	4,380	4,380	3,372	1,008	25: 政権交代に伴う変更
52	農業資金利子補給費補助金	ウ	A	22	464	375	341	34	
53	農業団体育成指導補助金	ア	B	22	520	520	520	0	
54	病虫害難防除対策費補助金	ウ	A	2	500	300	108	192	
55	生産組合交付金	ウ	D	22	700	700	700	0	
56	土地改良事業等補助金	ウ	A	16	100	100	100	0	
57	家畜防疫対策事業補助金	ウ	A	13	200	200	200	0	
58	畜産振興事業補助金	ウ	B	19	150	150	150	0	
59	畜産環境衛生促進事業補助金	ウ	A	13	100	100	100	0	
60	小規模事業指導費補助金	ア	B	35	20,000	20,000	20,000	0	
61	街路灯等維持管理事業費補助金	ア	A	35	1,695	1,570	1,922	352	
62	街路灯等電灯料補助金	ア	A	35	951	739	682	57	
63	地域経済活性化事業費補助金	ア	A	35	5,324	5,824	5,824	0	
64	商工業振興資金信用保証料助成金	ウ	A	14	4,509	4,509	4,509	0	
65	市観光協会補助金	ア	A	23	10,400	10,785	12,500	1,715	25: イルミネーション事業商工会コラボ
66	双峰会補助金	ア	A	23	132	119	107	12	
67	とよあけ生活学校補助金	ア	B	19	81	81	81	0	
68	アスベスト対策分析調査費補助金	ウ	A	1	0	1,250	1,250	0	24: 民間アスベスト分析調査補助(国庫補助)
69	耐震シェルター設置費補助金	イ	A	新規	0	0	2,500	2,500	
70	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	イ	A	10	15,000	27,000	27,000	0	24: 補助件数25件 30件(H23国庫補助分は補正対応)
71	緑化種苗生産振興事業補助金	ウ	A	19	300	300	300	0	
72	都市緑化推進事業補助金	ア・イ・ウ	A	新規			5,000	5,000	
73	地域花いっぱい運動補助金	エ(区)	A	14	700	800	800	0	
74	危険物安全協会補助金	ア	A	40	162	162	162	0	
75	婦人防火クラブ交付金	ア	D	22	1,580	1,920	1,520	400	
76	少年消防クラブ交付金	ア	D	23	180	180	180	0	

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
77	分団交付金	ア	D	40	7,348	7,348	7,348	0	
78	消防団出動及び訓練等交付金	ア	D	40	1,940	1,940	1,940	0	
79	立上り消火栓設置等補助金	エ(区)	D	29	2,705	2,955	2,955	0	
80	分団詰所補修等補助金	エ(区)	D	8	860	860	670	190	
81	自主防災連合会補助金	ア	B	4	100	100	100	0	
	自主防災組織交付金			9	3,025	0	0	0	24:一括交付金化
82	私立幼稚園就園奨励費補助金	ウ	A		55,268	56,165	52,557	3,608	
83	幼児授業料補助金	イ	A	22	2,310	2,100	1,890	210	
84	私立幼稚園経常費補助金	ウ	B	22	2,700	2,700	2,400	300	
85	私立幼稚園等園舎営繕工事費補助金	ウ	A	22	0	1,000	552	448	24:双峰幼稚園園舎改修工事
86	教育振興補助金	エ(校長会)	A	38	2,147	2,147	2,147	0	
87	幼児教育研究協議会補助金	ア	B	23	324	324	324	0	
	生徒派遣費補助金			37	4,746	0	0	0	24部活動運営費補助金へ名称変更
88	部活動運営費補助金	エ(中学校)	A	38	0	8,042	8,042	0	24: 合体
89	私立高等学校授業料補助金	イ	A	17	5,400	13,200	12,550	650	24:補助金額の拡大
90	クラブ活動費補助金	エ(小学校)	A	38	469	466	458	8	
91	修学旅行事前調査等補助金	エ(小学校)	A	38	122	122	149	27	
92	修学旅行事前調査等補助金	エ(中学校)	A	38	149	149	122	27	
93	豊明市文化系ジュニアクラブ補助金	ア	A	22	3,879	2,306	2,306	0	24:部活動運営費補助金へ組み替え
94	豊明市小中学校PTA連絡協議会補助金	ア	B	37	162	162	162	0	
95	青少年健全育成モデル地区補助金	ア	A	22	270	270	270	0	
	地区青少年健全育成推進委員会交付金			20	2,090	0	0	0	24:一括交付金化
	地域盆踊り大会補助金			20	1,287	0	0	0	24:一括交付金化
96	豊明市連合婦人会補助金	ア	B	22	720	720	720	0	
97	とよあけ市民大学ひまわり補助金	ア	B	新規	0	0	1,300	1,300	25:市長マニフェスト
98	文化財保護補助金	ア	A	23	2,680	2,680	2,680	0	
99	文化協会補助金	ア	B	21	972	972	972	0	
	地域文化祭開催補助金			16	270	0	0	0	24:一括交付金化
100	選手派遣費補助金	ア・イ・エ	A	2	800	600	729	129	
101	体育協会補助金	ア	B	22	2,673	2,873	2,673	200	
102	ふれあい広場設置補助金	ア	A	34	864	864	864	0	
	区民体育祭補助金			20	1,553	0	0	0	24:一括交付金化
	スポーツデー推進事業補助金			21	438	0	0	0	
103	レクリエーション協会補助金	ア	B	21	495	495	495	0	
104	スポーツクラブ補助金	ア	A	11	8,100	1,778	1,778	0	24:部活動運営費補助金へ組み替え(一部報償費へ)
					465,899	511,313	504,387	6,926	

公園緑地等管理委託(委託料)

2,893

24:一括交付金化

【団体補助的なもの】50件のH25当初予算額	135,988
うち、10年以上 43 件	
うち、10年以上で10万円以上 38 件	126,540
負担金を除く、補助金・交付金 104 件	504,387
10年以上で10万円以上 81 件	425,951

被補助者分類	ア:団体	201,783 千円
	イ:市民	79,416 千円
	ウ:事業者	122,390 千円
	エ:その他	112,256 千円

性質別分類	A:事業費補助	198,755 千円
	B:運営費補助	193,922 千円
	C:事業創出支援補助	52,422 千円
	D:交付金	108,710 千円

類型定義

- ア 団体:非営利の組織及び活動
- イ 市民:個人(事業主含)で納税者としての市民
- ウ 事業者:営利活動組織
- エ その他:上記以外

類型定義

- A事業費:一定の行政目的を達成するための財政支援、助成の類含
- B運営費:団体の組織運営を支援
- C創出:公的事業の誘発、創出契機
- D交付金:特定の事業よりも目的性に支援、裁量を認めるもの